

1. 防災体制の実行

情報収集

災害発生後、情報がなま、または不確実な情報を基に活動すると、優先すべき業務を見落としたり、効果的な対策をとれなかったりといったミスにつながります。正確な情報を素早く入手し、応急対策に反映させるとともに、従業員や施設利用者等へ情報を提供し、混乱を防止しましょう。

1 情報収集する項目(例)

- ① 人的被害
 - 施設利用者や従業員、従業員の家族の被災状況(安否確認)
- ② 事業所内の被害情報
 - 建物や設備の被害状況
 - 商品や重要データ等の状況
 - 危険箇所や立ち入り禁止箇所の有無の確認
- ③ 事業所外の被害情報
 - 地震情報(震源地、震度、津波の有無)
 - 火災情報
 - ライフライン情報(停電、断水、通信障害)
 - 道路状況(道路被害、交通規制、渋滞情報)
 - 鉄道運行状況
 - 周辺の人的被害や建物被害
 - 取引先など関連事業所の状況

2 収集・伝達ツールの活用

災害発生後は、必要な情報を収集・伝達することが非常に困難になります。あらかじめ準備しておいたツールを活用して、収集・伝達すること大切です。

1 外部との連絡ツール(例)

- 固定電話
- 携帯電話(通話およびメール)
- SNS*(通話およびメール)
- パソコン(メール)
- トランシーバー
- 自転車、バイク

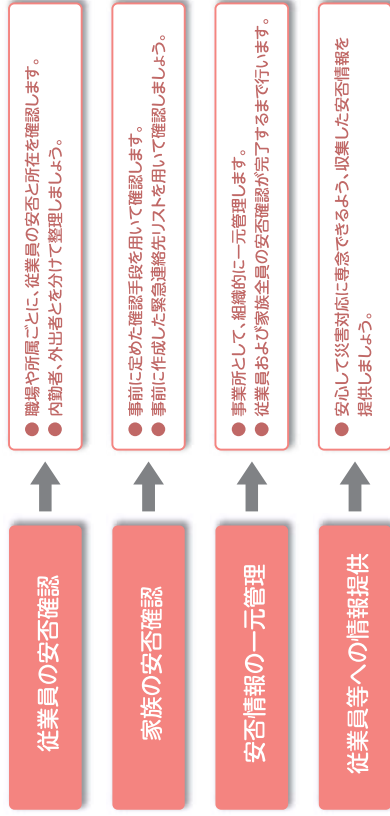
2 情報を入力するためのツール(例)

- 区の防災行政無線等
- AM/FMラジオ
- テレビ
- パソコン(インターネット)
- 携帯電話
- SNS*

* SNS: ソーシャルネットワークサービス。ツイッター、Facebookなど。



従業員や家族等の安否確認



- 職場や所属ごとに、従業員の安否と所在を確認します。
- 内勤者、外出者とを分けて整理しましょう。

- 事前に定めた確認手段を用いて確認します。
- 事前に作成した緊急連絡先リストを用いて確認しましょう。

- 事業所として、組織的に一元管理します。
- 従業員および家族全員の安否確認が完了するまで行います。

- 安心して災害対応に専念できるよう、収集した安否情報を提供しましょう。

区からの防災情報の提供

① 防災行政無線

防災行政無線による情報提供は、下記のような場合に行われます。

- 震度4以上の地震を計測したとき
- 震度5弱以上の緊急地震速報が発せられたとき
- 津波警報(大津波・津波)が発せられたとき
- その他、災害に関する重要な情報

② 緊急速報エリアメール・緊急速報メール

各携帯会社が提供するサービスを活用して災害情報を配信します。

③ 品川区ツイッター(Twitter)

④ 品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

⑤ しなメール(しながわ情報メール)

事前登録制のメールマガジン

⑥ ケーブルテレビ品川区民チャンネル

デジタル11チャンネル

⑦ 情報発信ダイヤル

区のホームページやツイッターなどで発された緊急情報を音声で聞くことができます。

☎03-3777-2292

⑧ InterFM 76.1MHz

